



長野県産業投資応援条例に基づく事業認定を行いました

長野県では、製造業等を営む企業が県内で工場等を新增設する場合に、「長野県産業投資応援条例」に基づき、助成の対象となる事業の認定を行っています。この度、以下のとおり事業を認定しました。

認定事業者

マルヤス機械株式会社



認定事業者の概要

本社所在地：岡谷市成田町二丁目11番6号

代表者名：代表取締役 林 広一郎（はやし こういちろう）

事業内容：搬送省力機械、自動化機器の製造

認定事業の概要

事業内容：工場（機械製作）の増設

所在地：上伊那郡箕輪町大字中箕輪14613-5他

業務内容：搬送省力機械、自動化機器製造

生産設備取得額：7億6,516万円（予定）

新規常勤雇用者数：5名（予定）

助成予定額：3,060万円以内

※助成予定額は上限額であり、この金額の交付を保証するものではありません。

事業認定日

令和6年6月14日（金）

<参考>

長野県産業投資応援条例に基づく助成金の認定事業件数は、平成17年度の事業開始以降、本件で183件となります。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 産業立地・IT振興課立地振興係
近藤、吉田、伊藤

電話 026-235-7193
内線 2923

電子メール ritti@pref.nagano.lg.jp